

平成24年度12月議会一般質問

1、 第4次斑鳩町行政改革大綱策定の進捗状況について

- ① 前大綱である第3次斑鳩町行政改革大綱の取組についてはどのように評価されているか。
- ② 行政改革の必要性とその取組にあたっての視点については、どのように捉えられているのか。
- ③ 第4次斑鳩町行政改革においては、どのような方針で取り組まれようとしているのか。
- ④ 今後のスケジュールについてどのようになっているのか。

2、 教育委員会について

- ① 教育委員会の役割とは何か。
- ② 教育委員会の運営状況として、教育委員会議定例会の開催数、議決案件数とその内容、また、傍聴者数、請願・陳情の処理件数とその内容を伺う。
- ③ 今年度の教育委員会において、いじめ問題及び通学路の安全性について議論があったと思うが、それがどのように学校現場に反映されているのかを伺う。

まず、第4次斑鳩町行政改革大綱策定の進捗状況についてです。

当町は平成14年12月に策定した前大綱である「第3次斑鳩町行政改革大綱」が平成22年度をもって終了したが、現在、斑鳩町行政改革推進委員会において、第4次斑鳩町行政改革大綱の策定を進められているが、まず、前大綱である第3次斑鳩町行政改革大綱の取組について、どのように評価されているのかを伺う。

(総務部長) 第3次斑鳩町行政改革大綱につきましては、平成15年度から平成22年度までの8年間を取組期間とし、「行政経営型システムへの転換」をその改革の視点に取り組みました。

具体的には、8つの柱と168項目の改革の施策を設定し行政改革に取り組みました。

その結果、経営収支比率や職員数等の数値目標を概ね達成し、実施計画につきましてもほぼ計画通りに達成したところであります。

また、これらの取組みによる費用削減等の効果額は、約6億5,400万円となりました。

それでは、根本となる行政改革の必要性とその取組にあたっての視点について、町とし

てどのように捉えられているのかを伺う。

(総務部長) 第4次斑鳩町行政改革大綱策定の視点として、住民本位・住民満足の視点に立ったサービスとこれを継続的に提供できる効率的な行政システムの構築を進めるため

- ・ 住民との連携・共同
- ・ 行政資源の最適配分
- ・ 安定性と持続可能性の確保
- ・ 権限移譲への対応
- ・ 受益と負担

の5つの視点から行政改革に取り組むべきものとされております。

今の回答を踏まえて、第4次斑鳩町行政改革大綱においては、どのような方針で取り組まれるのか伺う。

(総務部長) コスト削減、人員削減、無駄の削減などを主眼とした、これまでの量的な行政改革は、行政経営のスリム化に一定の成果を挙げており、継続していく必要はありますが、今後は限られた経営資源の中で迅速性、的確性、効率性、実効性を追求し、住民の満足度の高い行政サービスを提供できる、質的な行政改革も併せて行う行財政運営への転換が必要と考えております。

今後のスケジュールについて伺う。

(総務部長) 第4次斑鳩町行政改革大綱の策定にあたりましては、平成24年2月6日からこれまで5回行政改革推進委員会に諮問させていただきご審議をお願いしてきたところでありまして。

今後の策定スケジュールにつきましては、12月18日に開催予定の委員会において答申をいただく予定になっております。

その答申を踏まえまして、具体的な取組みを定める実施計画の策定を進めてまいります。

実施計画においては今後の課題として、行政経営の改革を進めていただき、少子高齢化社会に対応できる行政として高齢者の社会参加の支援、行政運営の透明性及び危機管理体制の強化等をしっかりと考慮しながら、よりよいものにしてください。

次の質問に移ります。

教育委員会についてです。

住民の方々から教育委員会とはどのような組織で、どのようなことを議論されているの

かという話をよく耳に致します。

そこで、教育委員会の役割とはどのようなものなのかを伺う。

(教育長) 教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところのより、町長が町議会の同意を得て任命する5人の教育委員で構成されており、任期は4年となっております。

原則として毎年1人ずつが交代し、教育委員の交代時期が重ならないようになっています。なお、教育委員の報酬は月額26,200円、委員長は月額33,600円となっております。

教育委員会は、教育行政や学校運営が教員など「教育の専門家」だけの判断に偏ることのないよう、教育委員を通じて広く社会の常識や住民ニーズを施策に適切に反映させるための制度となっております。

では、組織の中身のことですが、当町の教育委員は過去に学校に勤められていた方はいらっしゃるのですか。もし居られない場合であれば専門的な議論はどのようにされているのかを伺う。

(教育長) 現在の教育委員には、教職員としての経験がある方はおられません。

当町の教育委員につきましては、比較的年齢の若い人や女性の人になっていただいております。年齢層の高い方や教職経験者に偏ることが無い構成となっており、各教育委員がそれぞれの立場から教育に対する思いや子育ての経験等からご意見をいただいております。

なお、教育の専門的な部分につきましては教職経験豊かな学校教育指導主事は必要に応じて説明を行っています。

教育委員会の運営状況として、教育委員会議定例会の開催数、議決案件数とその内容、また、傍聴者数、請願・陳情の処理件数と内容を伺う。

(教育長) ご質問の教育委員会の定例会及び臨時教育委員会の開催数は、平成22年度では12回、平成23年度では13回開催となっております。

また、案件数では平成22年度で77件、平成23年度では128件となっています。

平成23年度での主な内容としましては、「斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の一部改正」や「区域外就学」「学校訪問実施」「中学工教科用図書の採択」等々であります。

傍聴者につきましては平成23年度では1名であり、請願・陳情はありませんでした。

今年度の教育委員会において、いじめ問題及び通学路の安全性について議論があったのか、あればどのような内容で、それがどのように学校現場に反映されているのかを伺う。

(教育長) まず、通学路の安全性については、当町では4月24日に町立幼稚園、小・中学校に児童生徒安全対策の徹底について指示し、さらに5月8日の校園長会においても再度指導し徹底を図っております。

8月2日には、教育委員、学校、保護者、道路管理者や西和警察署により町内を小学校区の3班に分けて合同点検をおこなっております。

次にいじめ問題であります。

教育委員からは「いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうるという認識の下いじめを決して見逃さないという緊張感を持って取り組むこと」「アンケートは継続して実施すること」等の意見があり、アンケート調査については今までの年に1, 2回の回数を増やしていく、また保護者への説明は授業参観や保護者懇談の機会を利用して説明を行うなど、保護者に理解していただき、家庭と学校との連携し強化を図るなど学校への指導を行っています。

今後とも、斑鳩の教育委員会は各学校の状況を的確に把握し、時には厳しい指導も心がけ、住民及び児童生徒が斑鳩で住んでよかった、学んでよかったと思えるように宜しくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終了いたします。